

生活経済事犯被害の未然防止

～契約は納得してから！～

悪質商法の被害に遭わないために

大野木交番管内で、不信な電話がかかってくる相談をよく聞きます。

「着物や靴のお古があれば買います」

「指輪や貴金属買います」

等という電話内容です。



対応方法

- 曖昧な返事はしない
- どこの業者の誰なのか、はっきり聞く
- 不用意に貴金属類を見せない
- 自宅に上がらせないように注意する

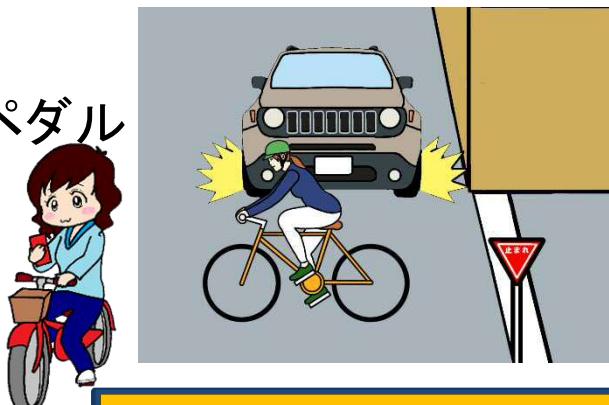


西警察署
大野木交番
☎531-0110

自転車の安全利用の促進

危険です ながらスマホで 踏むペダル
～自転車を安全に利用しよう～

自転車は「車両」であり、歩行者とは通行方法が違うことを理解しましょう！



～自転車安全利用五則～

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、
安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



大野木学区

犯罪発生状況

(令和7年1月～4月暫定)

侵入盗	2件
自動車盗	1件
自転車盗	2件
車上ねらい	0件
部品ねらい	0件
特殊詐欺	1件



愛知県警察

正義と生きる
正義と出あう



採用情報
ウェブページ

